

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 11 月 26 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 11 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
津島市	4 者	中一色町西訳 73 番ほか 22 筆
愛西市	21 者	塩田町大森 66 番ほか 447 筆
弥富市	1 者	稻荷三丁目 28 番ほか 1 筆
あま市	1 者	古道一本松 41 番
飛島村	2 者	大字新政成四丁目 49 番ほか 8 筆